

## 第 24 回 庁 議 要 旨

日 時：平成 22 年 12 月 24 日（金）

午前 9 時

会 場：庁議室

### 〔審議事項〕

#### 1 （仮称）いしのまき多文化共生推進プランの策定について（企画部市民協働推進課）

本市における外国人の増加に伴い、外国人にとっても住みよいまちづくりが求められてきていることから、今後の取り組みの基本的な方向や具体的施策を明らかにしたプランを策定する。

##### (1) 主な内容

###### ア プランの内容

- ア) プラン策定の趣旨、 イ) 現状と課題、 ウ) プランの基本的な考え方（基本方針）
- エ) 推進について（実施計画）

###### イ 策定体制

- ア) 民間組織：石巻市多文化共生推進懇談会
- イ) 庁内組織：石巻市多文化共生推進プラン策定委員会（課長級）及び同検討部会

###### ウ 策定期間

平成 23 年 10 月を目標にプランを策定

##### (2) 今後の予定

- ア 石巻市多文化共生推進プラン策定委員会設置要綱及び石巻市多文化共生推進懇談会設置要綱の制定：決裁の日から施行
- イ 第 1 回石巻市多文化共生推進プラン策定委員会の開催：平成 23 年 1 月

#### 2 石巻市太陽光発電普及促進計画の策定について（生活環境部環境課）

太陽光発電の普及促進を図るため「石巻市太陽光発電普及促進計画」を策定し、目標値を定めて実施していくことにより、地球温暖化防止に貢献する。

##### (1) 主な内容

###### ア 計画の構成

- ア) 計画の役割と位置付け：本市が実施する太陽光発電の普及促進施策の基本的方向を示すもの
- イ) 計画期間：平成 23 年度から平成 28 年度までの 6 年間

###### イ 地域の現況等

###### ウ 施策の展開

- ア) 市民における太陽光発電普及促進のための施策の展開

平成 28 年度における目標値：市民における太陽光発電設備による総発電量 - 9,500MWh  
太陽光発電設備設置済み住宅数 - 2,000 棟

- イ) 事業者における太陽光発電普及促進のための施策の展開

- ウ) 本市の施設における太陽光発電の設置促進のための施策の展開

平成 28 年度における目標値：100kW の施設の増設

###### エ 計画の進行管理

環境基本計画の下位計画として、環境基本計画の中で進行管理を行う。

##### (2) 今後の予定

- ア 平成 22 年 12 月末：市長決裁
- イ 平成 23 年 4 月：計画を施行

#### 3 石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん制度の改正について（建設部下水道課）

水洗便所等の普及促進と環境衛生の向上を図るため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の改正を行う。

##### (1) 主な内容

###### ア 改正内容

石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱第 3 条「融資あっせんの対象」の改正

現行：使用開始が公示された日から3年以内

改正：削除する（融資あっせんの利用できる期間を設けない）

(2) 今後の予定

ア 石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱の一部改正：平成23年4月1日施行予定

イ 市民に対し、市報、ホームページ等に改定内容を掲載し周知を図る。

## [報告事項]

### 1 地域活性化交付金（きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金）事業について

#### （企画部総合政策課）

地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業の実施を支援するために創設された「きめ細かな交付金制度」及びこれまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取組みを支援するために創設された「住民生活に光をそそぐ交付金制度」を活用し、本市における諸課題の解決に向けた事業を推進する。

(1) 地域活性化交付金（きめ細かな交付金）に係る対象事業の基本方針

ア 交付予定額：320,200,000円（石巻市分）

イ 基本方針

次の基本方針を定め施策を展開する。

基本方針1：子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心を確保する。

基本方針2：地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等を推進する。

ウ 対象事業

ア) 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心を確保する事業：2事業

イ) 地域活性化、社会資本整備、中小企業対策等を推進する事業：14事業

(2) 地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）に係る対象事業の基本方針

ア 交付予定額：67,678,000円（石巻市分）※第1次配分予定額

イ 基本方針

次の基本方針を定め施策を展開する。

基本方針1：DV対策、自殺予防等の弱者対策・自立支援を推進する。

基本方針2：知の地域づくりを推進する。

エ 対象事業

ア) DV対策、自殺予防等の弱者対策・自立支援のための事業：18事業

イ) 知の地域づくりのための事業：2事業

(3) 今後の予定：平成22年12月27日 実施計画書を宮城県に提出

### 2 市長室開放デー及びまちなか市長室の開催結果について（企画部秘書広報課）

市政の透明性を確保し、市民に開かれた市政を目指すため市長室開放デーを設け、市長室を市民に開放するとともに、イベント会場においてまちなか市長室を実施した。

(1) 平成22年度第2回市長室開放デー

ア 開催日時：平成22年7月15日午後1時～5時

イ 場 所：市役所4階 市長室

ウ 来 訪 者：12組（男9人、女6人、合計15人）

(2) 平成22年度第3回市長室開放デー

ア 開催日時：平成22年10月26日午後1時～5時

イ 場 所：市役所4階 市長室

ウ 来 訪 者：7組（男7人、女3人、合計10人）

(3) 平成22年度第1回まちなか市長室

ア 行 事 名：北上川フェア2010・トリコローレ音楽祭・ボンバルいしのまき

イ 開催日時：平成22年8月29日午前10時30分～午後0時30分

ウ 場 所：北上川フェア本部脇テント（内海橋右岸・中央交番前広場）

エ 来 訪 者：14組（男8人、女8人、合計16人）

### 3 (株)ササコーテックとの災害時における飲料水の無償供給に関する協定の締結について (河北総合支所地域振興課)

宮城県沖地震等の非常災害に備え、避難所への飲料水の円滑な供給体制を確立するため、(株)ササコーテックとの災害時における飲料水の無償供給に関する協定を締結した。

#### (1) 主な内容

石巻市河北地区内において災害等が発生した場合において、石巻市の要請により、株式会社ササコーテックが保有する飲料水を無償で運搬供給する。

ア 提供内容：500ml ペットボトル24本入り×600ケース（賞味期限2年間）

イ 提供方法：石巻市の要請により、必要箇所に配送

#### (2) 協定の締結日：平成22年12月7日

### 4 平成21年度石巻市環境保全率先行動計画及びグリーン購入の結果について（生活環境部環境課）

本市の事務及び事業に伴う環境への負荷を抑制し、地球の環境を保全するとともに、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化を防止する。

また、グリーン購入を推進することにより、市の事業活動から生じる環境負担の低減を図るとともに、環境と調和し、持続的発展が可能な地域社会の形成に資する。

#### (1) 主な内容

##### ア 環境保全率先行動計画

平成21年度は、全体的に使用量は増加しており、前年度対比でも10項目中7項目が増加となった。目標値を達成した項目は、ガソリン使用量、軽油使用量、ゴミ排出量の3項目であり達成率も高いが、前年度対比では数値自体は増加している。目標値に達していない項目は、7項目となったが、そのうち電力、上水、都市ガスの3項目についての使用量は、約4～7%の減少となっている。また、A重油や灯油、LPガスなどの燃料費系が増加しているのは、平成20年度よりも平成21年度の冬季の平均気温が低かったこと、ごみ排出量は、市役所庁舎移転に係るものと推測される。

温室効果ガスの排出量（二酸化炭素換算排出量）は前年度から226トンの減で目標達成率82%であるが、前年度目標達成率は81%であるので、ほぼ横ばいの結果となった。

##### イ グリーン購入

平成21年度の購入割合をまとめると、市全体で89.2%であり、前年度の92.4%と比較すると3.2ポイント減少しているが、石巻市環境保全率先行動計画の目標値である86.0%以上の数字となっているため、目標は達成している。

#### (2) 今後の予定

平成22年度石巻市環境保全率先行動計画の実績、本市における省エネプランなどを踏まえ、平成23年度において、平成23年度以降の計画を策定する予定。

### 5 平成23年度休日における窓口業務の開庁について（生活環境部市民課）

市の窓口業務における更なる「市民サービスの向上」を目指し、平日に来庁出来ない方の利便性の向上を図るため、平成23年度から月2回の窓口業務の休日開庁を行う。

#### (1) 主な内容

ア 実施期間：平成23年4月から毎月第1・第3日曜日

※年末年始の休業期間にかかる場合は除く。（平成24年1月1日（日））

※4月の第1日曜日は繁忙期窓口開庁で対応を実施予定

イ 実施時間：午前9時から午後1時まで

※実施は本庁各課のみで行う。

※住民基本台帳ネットワークカードの作成及び他市町村等に確認が必要なものなど、一部対応できない事務もある。

ウ 実施体制

ア) 振替休日及び時間外勤務とする。

イ) 振替休日による平日の人員不足は職員等の補充などで対応を図る。

ウ) 対応場所は実施の通常の部署とし、未実施課への出入りはできないようバリケートなどにより養生し、セキュリティ対策とする。

エ 管理体制：非常時の対応として、窓口担当課長（市民課、保険年金課）が交代で勤務する。

(2) 今後の予定

ア 平成23年3月～ 市報掲載、ホームページ掲載、記者クラブ投げ込みなどによる市民への周知

イ 平成23年4月17日（日）より実施

## 6 平成23年住民異動繁忙期における窓口業務の時間延長及び土日開庁について（生活環境部市民課）

市の窓口業務における更なる「市民サービスの向上」を目指し、異動繁忙期の窓口混雑解消と日中の時間帯及び平日に来庁出来ない方の利便性の向上を図るため、平成23年においても窓口業務の時間延長及び土日開庁を行う。

(1) 主な内容

ア 実施期間：平成23年3月27日（日）～4月4日（月）9日間

イ 実施時間：平日：午後7時まで 休日：午前9時～午後5時

※実施は本庁各課のみで行う。

※住民基本台帳ネットワークカードの作成及び他市町村等に確認が必要なものなど、一部対応できない事務もある。

ウ 実施体制

ア) 振替休日及び時間外勤務とする。

イ) 対応場所は実施の通常の部署とし、未実施課への出入りはできないようバリケートなどにより養生し、セキュリティ対策とする。

エ 管理体制：非常時の対応として、窓口担当課長（市民課、保険年金課）が交代で勤務する。

(2) 今後の予定

市報掲載、ホームページ掲載、記者クラブ投げ込みなどによる市民への周知

## 7 石巻市地産地消推進協議会の設置について（産業部商工観光課）

本市地域食材の流通促進と地域内自給を高め、生産者と消費者及び事業者が連携し、地産地消事業の推進と地域の活性化を図ることを目的に「石巻市地産地消推進協議会」を設置した。

(1) 主な内容

ア 組織体制 生産者：いしのまき農業協同組合、宮城県漁業協同組合石巻総合支所、石巻市水産振興協議会

消費者：石巻消費者の会、石巻市食生活改善推進委員会

流通：石巻商工会議所、道の駅・上品の郷、石巻観光協会

行政：宮城県東部地方振興事務所、石巻市教育委員会、石巻市産業部

イ 事務局 石巻市産業部（商工観光課）

(2) 事業内容

ア 情報発信PR、イ 地域食材の利用促進、ウ 生産者、消費者の交流機会の創出

エ 地域奨励作物支援事業の推進、オ 食育の推進、地域の食文化の継承

(3) 今後の予定

ア 1月中旬：協議会及び検討部会の開催

「地産地消認定店」等について検討（対象基準、応募申請方法、認定審査等）

イ 3月中旬：参加店の募集

### 【その他】

#### 1 石巻マリンスターライト事業協賛について（産業部商工観光課）

石巻マリンスターライト事業が平成22年12月10日から平成23年1月10日まで実施されるが、協賛金については、未だ目標額に達していない状況にあるので、職員の皆さんの協力をお願いする。

以上